

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社レーサム
【英訳名】	Raysum Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小町 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03(5157)8881
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 片山 靖浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03(5157)8881
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 片山 靖浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として監査等委員である取締役の増員が可能となるよう、定款第16条（取締役の員数）に定める監査等委員である取締役の員数を5名以内から6名以内に変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

小町剛、飯塚達也、磯貝清、染谷太郎、金井健太郎、篠原雄治、井上大輔、小澤信幸、及び堀江和久を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

小部春美、及び安藤真由美を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

経営体制強化のため取締役（監査等委員である取締役を除く。）を3名増員すること並びに優秀な人材の獲得と維持を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額について、「基本報酬（金銭報酬）」を「金銭報酬（基本報酬及び業績連動報酬を含む）」としたうえで、その額を年額5億円以内から年額10億円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内から年額60百万円以内）と改定するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため監査等委員である取締役を2名増員すること並びに優秀な人材の獲得と維持を図るため、監査等委員である取締役の報酬額について、「基本報酬（金銭報酬）」の額を年額1億円以内から年額2億円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内から年額1億円以内）と改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 定款一部変更の件	210,450	150	-	(注)1	可決(99.92%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件					
小町 剛	203,090	7,510	-	(注)2	可決(96.43%)
飯塚 達也	209,926	674	-	(注)2	可決(99.68%)
磯貝 清	209,912	688	-	(注)2	可決(99.67%)
染谷 太郎	209,930	670	-	(注)2	可決(99.68%)
金井 健太郎	209,813	787	-	(注)2	可決(99.62%)
篠原 雄治	209,813	787	-	(注)2	可決(99.62%)
井上 大輔	209,824	776	-	(注)2	可決(99.63%)
小澤 信幸	209,826	774	-	(注)2	可決(99.63%)
堀江 和久	209,813	787	-	(注)2	可決(99.62%)
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件					
小部 春美	210,334	266	-	(注)2	可決(99.87%)
安藤 真由美	210,453	147	-	(注)2	可決(99.93%)
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件	208,696	1,508	388	(注)3	可決(99.09%)
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	209,999	213	388	(注)3	可決(99.71%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

賛成割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は行使結果に加算しておりません。

以上